相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市北区大淀南二丁目二番地、最後の住所大阪府八尾市郡川二丁目三三番地特別養護老人ホームピュア

被相続人　亡　竹田　一恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日

大阪市北区西天満二丁目三番九号オーク西天満ビル三階

相続財産管理人弁護士　井上　賢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府東大阪市池島町一丁目二〇〇九番地一、最後の住所大阪府東大阪市下六万寺町一丁目一番二号　被相続人　亡　山崎　隆司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日

大阪市北区西天満二丁目三番九号オーク西天満ビル三階

相続財産管理人弁護士　井上　賢

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県たつの市揖西町住吉三一九番地、最後の住所兵庫県姫路市東山一七七番地一ヰルグランド二〇五号

被相続人　亡　井田　守

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日

兵庫県姫路市三左衛門堀東の町七八有交ビル三階　有田法律事務所

相続財産管理人弁護士　有田　尚徳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県吉野郡十津川村大字折立一七二番地、最後の住所奈良県奈良市百楽園五丁目一四番一―六一五号　被相続人　亡　玉置　直通

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日

奈良県奈良市高天町一〇番地の一株式会社T．T．ビル二階

相続財産管理人　弁護士　小城　達

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県大田市波根町二〇〇七番地、最後の住所島根県松江市矢田町四七二番地

被相続人　亡　大野　義治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日

島根県大田市波根町七〇六番地

相続財産管理人　西村　昭仁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県宇和島市吉田町魚棚一二九番地三、最後の住所広島県安芸高田市吉田町多治比七〇四番地　被相続人　亡　蔦川　恒則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日

事務所広島県三次市十日市南一―四―八水本ビル四階

相続財産管理人　弁護士　前田　剛志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県観音寺市観音寺町甲三〇八九番地、最後の住所香川県三豊市高瀬町佐股乙四四三番地一　被相続人　亡　横田　憲博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日

香川県三豊市高瀬町上高瀬一四九八番地

相続財産管理人　大塚　昭男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦一一九番地五、最後の住所長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦一一八番地三　被相続人　亡　山口　高志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年一月十四日

長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦一七四吉田ビル三階

相続財産管理人　弁護士　大橋　征平

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第８条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

平成23年1月14日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①株式会社榎倉住宅　②埼玉県知事(12)3729　③代表取締役　榎倉一男　④埼玉県さいたま市南区太田窪1844　⑤1000万円　⑥埼玉県知事　⑦埼玉県さいたま市南区太田窪1844　株式会社榎倉住宅　代表取締役　榎倉一男

①ジェイ・レップ・インベストメント株式会社　②東京都知事(1)87131　③代表取締役　若林要　④東京都千代田区丸の内１丁目８番３号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区丸の内１丁目８番３号　ジェイ・レップ・インベストメント株式会社　代表取締役　若林要

①三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社　②東京都知事(2)79372　③代表取締役社長　久我卓也　④東京都千代田区丸の内二丁目７番３号東京ビルディング　廃止した従たる事務所　東京都千代田区丸の内一丁目５番１号新丸の内ビルディング　⑤500万円　⑥東京都知事　⑦東京都千代田区丸の内二丁目７番３号東京ビルディング　三菱商事・ユービーエス・リアルティ株式会社　代表取締役社長　久我卓也

①株式会社住宅経営センター　②大阪府知事(6)30078　③代表取締役　澤居與惣治　④大阪府八尾市南本町７丁目５番３号　⑤1000万円　⑥大阪府知事　⑦大阪府八尾市南本町７丁目５番３号　株式会社住宅経営センター　代表取締役　澤居與惣治